

# 宜野湾市英語教育特区

都道府県名：

沖縄県

申請主体名：

宜野湾市

区域の範囲：

宜野湾市の全域



特区の概要：

「国際交流都市宜野湾」として、特例の導入により、小学校全学年で「英会話」の授業を行い、中学校3年生までの市独自のカリキュラム及び指導書のもと、小・中での「英会話」の授業を系統的・発展的に行うこととする。小学校に「英語科」を設置することで、日本人英語教師、ALT、英語教科担当の先生とともに「英会話」を指導できるので、将来的な外国人との交流活動、外国語に対する動機付けや国際理解につながる。

適用される規制の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）

